

2016 年度台湾奨学金及び教育部華語文奨学金募集要項

台日の教育、科学技術及び文化の交流を促進し、若い世代の相互理解と関心を深めるため、2016 年度台湾奨学金及び教育部華語文奨学金制度に基づき、台湾の大学、大学院に留学或いは大学付属の華語センターでの華語研修を希望する方を下記の通り募集します。

台北駐日経済文化代表処

記

一、種類及び募集定員（予定）

種類	内容	募集定員
台湾奨学金	大学若しくは大学院レベル以上の人文科学、社会科学、自然科学、芸術学科等専攻分野の留学奨学金。	18 名
教育部華語文奨学金	大学付属華語センターの華語研修奨学金。	12 名
註：異なる種類の奨学金を同時に応募してはならない。		

二、応募者の資格及び条件

種類	資格
台湾奨学金	高等学校卒業以上の学歴で、2016 年 9 月より、台湾の大学、大学院(修士課程、博士課程)に正規生(研修生、専攻生及び聴講生等を含まない)として進学する予定のある、学業成績優秀かつ品行方正な日本人。
教育部華語文奨学金	高等学校卒業以上の学歴を有する者、2016 年 4 月 1 日の時点で満 18 歳以上の者、2016 年 9 月より、台湾の教育部が認可した大学付属華語センターで華語を研修する予定のある、学業成績優秀かつ品行方正な日本人。
次に掲げる者は、募集対象とはならない：	
■ 中華民国籍を有する者及び在日華僑僑生（僑生とは中華民国のパスポートを所有している（いた）者と指す）。 ■ 2016 年 9 月 1 日以降、台湾の他の公的機関、学校から奨学金を支給される者。	

■	学校の交流協定に基づく、台湾の大学との交換留学生或いはダブルディグリーの学生。
■	当奨学金の受給資格を取り消されたことがある者。
■	台湾奨学金受領した経験があり、再度同一学位課程への申請をしようとする者、もしくはすでに取得した学位よりも下級の学位に申請しようとする者。
■	教育部華語文奨学金を再度受けようとする者。
■	台湾奨学金を受給した年数の合計が5年以上である者。

三、支給期間：（受給資格行使の延期、保留は不可。卒業、休学、退学の場合はその時点で支給期間が終了）

種類	留学段階		期間	年数
台湾奨学金	大学		2016年9月から2020年8月まで	4年以内
	大学院	修士課程	2016年9月から2018年8月まで	2年以内
		博士課程	2016年9月から2020年8月まで	4年以内
教育部華語文奨学金	大学付属華語センター		2016年9月から2017年8月まで	2カ月以上 1年以内

四、支給額の詳細

種類	留学段階		詳細（貨幣：台湾ドル）
台湾奨学金	大学		学費及び雑費：1 学期 40,000 元以内。 生活費：月額 15,000 元。
	大学院	修士課程	学費及び雑費：1 学期 40,000 元以内。 生活費：月額 20,000 元。
		博士課程	学費及び雑費：1 学期 40,000 元以内。 生活費：月額 NT\$20,000 元。
教育部華語文奨学金	大学付属華語センター		月額 25,000 元（学費は自費となる）。
註：台湾奨学金の場合、学費と雑費は 4 万元を超えた場合、その差額は自己負担とする。また、保険及び宿舍等の費用はすべて自己負担とする。			

五、選考日程

種類/日程	一次選考（書類審査）	二次選考
台湾奨学金	台北駐日経済文化代表処において、日本の大学教授による応募書類一次選考（書類審査）後に、二次選考（面接）を行い、採用者（合格者）を決定する。	一次選考の合格者は 2016 年 5 月 20 日（金曜日）に二次選考を行う。
	一次選考の結果を 2016 年 4 月下旬（予定）に全応募者に文書で通知する。	最終合格結果は、2016 年 7 月上旬（予定）に合格者に文書で通知する。
教育部華語文奨学金	台北駐日経済文化代表処において、日本の大学教授による応募書類選考（書類審査）を行い、採用者（合格者）を決定する。	二次選考なし
	選考結果は 2016 年 7 月上旬（予定）に全応募者に文書で通知する。	
採用者（合格者）の情報は電話、E-mail 等による問合せに一切応じない。当代表処 HP(http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html)の「教育」項目の「台湾奨学金」及「中国語（華語文）奨学金と能力試験」で公表する。		

六、申請期間：2016 年 2 月 1 日（月曜日）から同年 3 月 25 日（金曜日）まで。

七、応募書類

書類および内容		註
1	奨学金申請表：所定の用紙。	1 通
2	奨学金承諾書：所定の用紙。	1 通
3	■ 台湾奨学金の非英語課程に申請する者：中国語の「研究計画書」。 ■ 台湾奨学金の英語課程に申請する者：日本語と英語の「研究計画書」。 ■ 教育部華語文奨学金に申請する者：日本語の「学習計画書」。 ■ 格式：	1 部

	●A4 横書きワープロ。 ●字数：3,000 字程度を標準とする。 ●内容：志望する大学名、台湾留学志望の理由、留学中の具体的な研究計画、帰国後の計画（学業、職業を含む）を詳細に記載すること。	
4	台湾の大学に入学申請した書類（コピー可）	1 部
5	最終出身校(高校或いは大学)全学年日本語成績証明書の写し(認証した華語或いは英語の訳文を添付したもの)；このうち、高校、学部在学中の者は在学する学校の、学部卒業以上の者は最終出身大学及び在学する大学院の日本語成績証明書（GPA 成績がある者は GPA 成績を提出する）。	1 通
6	最終出身校の卒業ないし修了証明書又は卒業見込み証明書の写し（認証した華語或いは英語の訳文を添付したもの）。	1 份
7	■ 推薦状； ● 様式自由。 ● 推薦者一人ずつ 1 通。計 2 通。 ● 日本語で作成。 ■ 推薦者の資格： ● 出身校の校長または指導教授、担当の先生。 ● 卒業して 3 年以上経った者は、職場の上司若しくは適切な者。	2 通
8	パスポートの写し。	1 部
9	■ 台湾奨学金の申請者は、英語コース以外の場合、TOCFL（華語文能力試験）進階級、あるいは同レベル以上（聴解と読解）の証明書か成績書の写しが必要である。 （中国語能力の証明は、TOCFL のみ承認する。その他の言語証明を採用しない。） ■ 本奨学金は TOCFL 進階級以上の方を優先に採用する。 TOCFL 成績を提出できなければ、台湾に到着してからの一学期目に自費で TOCFL 進階級か同レベル以上の試験に参加し、その証明書若しくは成績書の写しを所属学校に提出しなければならない。提出しない場合、奨学金の支給停止あるいは資格喪失となる。 ■ 英語コースを申請する場合、TOCFL の成績証明は不要。但し、英語能力の試験成績証明書（リスニング・リーディング・スピーキング・ライティング能力を含め）の写しを提出しなければならない。 ■ 華語文奨学金を申請する場合、TOCFL 成績証明書の提出は不	1 部

	要。		
10	選考結果通知用封筒（長形 3 号封筒に 392 円切手を貼付け、表に各自の宛名と住所等を記入したもの）	教育部台湾奨学金の応募者	2 通
		教育部華語文奨学金の応募者	1 通
(説明事項)			
1. 書類の 5 と 6 : 台北駐日経済文化代表処または横浜、大阪、福岡、沖縄、札幌にある各弁事処により認証されたものに限る。			
2. 期間までに応募書類を郵送にて（必着）提出する。直接来訪による受付は行わない。なお、提出された書類は一切返却しない。			
3. 提出書類に不備があった場合、失格とする。			

八、注意事項

- (一) 台湾奨学金と教育部華語文奨学金の申請者は、入学手続き及び関連事項（例えば国民健康保険など）は、各自で留学先の学校にお問い合わせください。
- (二) 本奨学金の合格候補者は、2016 年 6 月 10 日から 6 月 30 日までに留学先の入学許可書を（写し）郵送で 1 部提出してください。2016 年 6 月 30 日までに入学許可書が取得できなければ、不採用（不合格）となります。（提出先: 〒108-0071 東京都港区白金台 5-20-2 台北駐日経済文化代表処教育組「教育部奨学金担当」）。
- (三) 奨学金合格者は、各自でビザ申請等の手続きを行うこと。
- (四) 奨学金支給期間中、「台湾奨学金作業要点」又は「教育部華語文奨学金作業要点」の基準に合わない場合、奨学金の支給を停止されることがある。
- (五) 留学終了後、帰国した 1 カ月以内に報告書一部、成績証明書と日本国内の連絡先を台北駐日経済文化代表処(教育組教育部奨学金担当)に提出すること。
- (六) 応募者は、台北駐日経済文化代表処のホームページ (http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html) の「教育」項目の「台湾奨学金」及「中国語（華語文）奨学金と能力試験」に掲載されている申請書類（申請表、承諾書）をダウンロードして使用すること。

九、 お問い合わせ先及び応募書類の提出先

(一) お問い合わせメールアドレス：japan@mail.moe.gov.tw

お問い合わせは奨学金の規定内容のみ受け付け致します。その他のお問い合わせは一切お断りします。

(二) 応募書類の提出先：

1. 〒108-0071 東京都港区白金台 5-20-2 台北駐日経済文化代表処教育組
「教育部奨学金担当」
2. 封筒表紙には応募する奨学金の種類(教育部台湾奨学金か教育部華語文奨学金)を明記してください。